

平成26年度 第1回文化財審議会会議

会 議 録

- 日 時 平成26年11月5日(水) 9:00～11:00
- 場 所 八日市場公民館 小会議室
- 出席委員 加瀬靖之会長、小川知至副会長、渡辺重雄委員、木内新委員、尾高宗一委員、西山太郎委員、依知川雅一委員(7名)
- 欠席委員 井上俊仁委員、八木幸市委員、平野雅一委員(3名)
- 事務局 池田教育長、作佐部生涯学習課長、米元生涯学習室長、生涯学習班 宇野主査、伊橋主査、田中主査補
1. 開 会 米元室長が進行
2. 教育長あいさつ 池田教育長
3. 役員(会長・副会長)選出
委員互選により、加瀬靖之会長、小川知至副会長 選出
4. 議 題 加瀬会長が議長として進行
- (1)平成26年度文化財関係事業について
併せて、台風18号の飯高寺総門被害及び今年度実施予定の多古田低地遺跡本調査について報告
- (2)「飯高神社」の修理について
現状視察・現地にて審議
- 【審議結果】 まず台風18号の被害があった県指定有形文化財である本殿と、市指定有形文化財の瑞垣を修理する。
支え柱がある拝殿については、現状保存とし、本殿・瑞垣の修理後に検討する。
- (3)その他
特になし
5. 閉 会

協 議 内 容

議題(1)

委員： 昨年度の多古田遺跡確認調査では、何か見つかったのか。また、現地の見学はできるか。

事務局： 縄文時代前期・後期・晩期の土器や、木製品が発見された。見学については、希望があれば、調整する。

議題（2）

委員： 本殿の彫刻は、立派な物である。国指定にすることはできないのか。

事務局： 文化庁の方が、飯高寺に確認に見えた際に立ち寄っていただいたことがあるが、「今は、修理のための指定ということは、あまり行っていない。修理が終わり、報告書等が整えば、指定の可能性はある」とのことであった。

本殿については、千葉県が指定する際に調査が行われており、瑞垣・拝殿については、昨年度匝瑳市で調査を行い、報告書もまとめたので、一通り修理が終われば、指定の可能性はあるようだ。

委員： 妙見信仰を語る上で、重要な場所（かつては、妙見宮として信仰されていた）であるので、守り伝えていくことが重要。

委員： 今回倒木があったということだが、また台風があった場合、倒木の可能性があると思われる。

周辺環境や、境内の雰囲気との兼ね合いを取りながら、伐採・枝打ちなどを行った方が良い。

事務局： 千葉県自然保護林になっていることから、樹木を根元から伐採することはできない状況である。

昨年度の調査報告書でも、樹木の枝打ちについては、緊急に行う保存処置として記されているので、所有者へお伝えする。

委員： 県指定の本殿については、屋根が破損し、彫刻が雨にさらされている状態であるので、シートなどで覆いをかけた方が良い。

委員： 修理には、所有者である飯高神社と氏子の負担が生じることから、資金繰りと併せて、よく調整を取る必要がある。

委員： 観光素材として力を入れているようだが、観光分野から何らかの助成が見込むことができれば、修理の話が進むのではないか。

委員： 拝殿の支え柱については、実際に機能しているとのことであるので、他に修理を優先する箇所があるという現在の状況では、後ほど検討することになるろう。

詳細は別添会議資料による